

毎日のお仕事お疲れ様です。

新年度が始まり、平成29年度の軽自動車税・固定資産税・後期高齢者医療保険料・介護保険料については、既に皆さんに納税通知書を送付しています。市税は、納税者の皆さんに納期内に納めていただくものです。税金を納期内に納めないと、税務課から督促状が送付されます。督促状発送後も納付がなされず未納が続いた場合、財産の調査を行い、差押えになります。このような事態にならないよう、納付できない事情がある方は、速やかに税務課滞納整理係までご連絡ください。

平成29年度 市税等納期限一覧表

今年度の市税の納期限です。市税は納期内に納付しましょう。

納期限	軽自動車税	固定資産税	市県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料・介護保険料	口座振替申請期限
平成29年 5月 1日					1期	平成29年3月27日
平成29年 5月 31日	全	全・1期				平成29年4月26日
平成29年 6月 30日			全・1期		2期	平成29年5月26日
平成29年 7月 31日		2期		1期		平成29年6月26日
平成29年 8月 31日			2期	2期	3期	平成29年7月27日
平成29年 10月 2日				3期		平成29年8月28日
平成29年 10月 31日			3期	4期	4期	平成29年9月26日
平成29年 11月 30日				5期		平成29年10月26日
平成29年 12月 25日		3期		6期	5期	平成29年11月20日
平成30年 1月 31日			4期	7期		平成29年12月27日
平成30年 2月 28日		4期		8期	6期	平成30年1月24日

※上記の口座振替申請期限は、あくまで目安となります。

ご希望される場合は、直接金融機関へ出向き、お早めの手続きをお願いします。

市税の納付は“安心・簡単・確実”な口座振替がオススメです。

市税は、口座振替で納付ができます。

※各金融機関に預貯金通帳・届出印を持って、お申込みください。

口座振替が開始されると、各税目の納期限ごとに自動振替がされます。

安心

納期限ごとに現金を持って納付に行く必要がありません！

簡単

預貯金通帳・届出印を用意すれば申込できます！

確実

自動的に口座から引き落としされるので納め忘れがありません！



今月(5月)末は、軽自動車税及び固定資産税1期の納付期限です。納期内に納付に御協力ください。

※すでに税金の口座振替を利用している方へ

預金の残高不足などが理由で、口座からの引き落としができなかった場合、口座振替不能通知書を送付しています。この場合、同封の納付書を各金融機関に持参の上、納付して下さい。再度引き落としはできません。口座振替が不能にならないように、振替日の前日までに預金残高を確認していただきますようお願いいたします。

◆徴収・納税相談などの担当地域役割

4月に担当地区が変更になりました。お気軽にご相談ください。



山口 智広	総括、法人
涉 皓貴	榕城校区(西町・田屋敷・天神町・野首・納普・今年川・平田・牧之峯)、国上校区全地域、管外地域(島外)
油田 真之佑	榕城校区(洲之崎・美浜町)、現和校区全地域、安城校区全地域、管外地域(島内)
砂坂 雄介	立山校区全地域、中割校区全地域、古田校区全地域、住吉校区全地域、下西校区全地域、上西校区全地域
大河 翔馬	榕城校区(東町・池田・鴨女町・松畠・中西・中目・小牧・中野・城・小牧野・竹鶴・桃園・岳之田・本立・上之原町・朝日が丘)、伊関校区全地域、安納校区全地域
小倉 千穂子	収納・管理担当
横山 めぐみ	収納・管理担当(督促、口座振替)

納付書さえあれば島内の金融機関及び島内・外のコンビニならどこでも納税できます！！

市民の皆様にお知らせです！

今年度からコンビニでのお支払いができます！！

もちろん、市役所及び西之表市内の金融機関等でもお支払いすることができます。



「銀行の開いている時間は仕事で納税ができない・・・」と思った皆様。
島内の金融機関または島内外でのコンビニであれば、どこでもお支払いが可能です。

ただし、次の5点のものはコンビニでのお支払いができませんので御注意ください。

- ①金額を訂正したもの
- ②バーコードがないもの
- ③バーコードが読めない等受け付けができないもの
- ④金額が30万円を超えるもの
- ⑤納期限を過ぎたもの



※納期限内に納められない場合は、早めの相談を行い納税計画を立てることが大切です。
納期限内納付していただきますよう、御協力よろしく申し上げます。



納税についての相談は税務課 滞納整理係
TEL22-1111(内線228・231・232)までお問い合わせください。